

令和 2 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 2 年 3 月 3 1 日 開 議

令和 2 年 3 月 3 1 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 2 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

令和 2 年 3 月 3 1 日 火曜日

令和2年香美市議会臨時会議会議録

招集年月日 令和2年3月31日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月31日火曜日（審議期間第1日） 午後 2時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	久保和昭	13番	山崎龍太郎
4番	甲藤邦廣	14番	大岸眞弓
5番	笹岡優	15番	小松孝
6番	森田雄介	16番	依光美代子
7番	利根健二	17番	村田珠美
8番	山本芳男	18番	小松紀夫
9番	爲近初男	19番	島岡信彦
10番	舟谷千幸	20番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	健康介護支援課長	宗石こずゑ
副市長	今田博明	建設課長	井上雅之
企画財政課長	佐竹教人		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	岡本博章	生涯学習振興課長	黍原美貴子

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	猪野高廣	議会事務局書記	一圓まどか
--------	------	---------	-------

市長提出議案の題目

議案第 49号 令和元年度香美市一般会計補正予算（第10号）

議案第 50号 令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第6号）

議案第 51号 香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 52号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和2年香美市議会定例会3月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和2年3月31日(火) 午後2時開議

日程第1 審議期間の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 49号 令和元年度香美市一般会計補正予算(第10号)

日程第5 議案第 50号 令和元年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正
予算(第6号)

日程第6 議案第 51号 香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

日程第7 議案第 52号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

7番、利根健二君、8番、山本芳男君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午後 2時00分 開議)

○議長（比与森光俊君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから、令和2年香美市議会定例会を再開し、3月臨時会議を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、審議期間の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、利根健二君。

○議会運営委員会委員長（利根健二君） 7番、利根です。本日開会しました令和2年香美市議会定例会3月臨時会議の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議結果を報告します。

まず、審議期間につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日としました。

本日の臨時会議に付議された提出議案の4件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決をいたします。

なお、審議期間の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。

議員各位の格段の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（比与森光俊君） 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日に決定しました。

なお、審議期間の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りした予定表のとおりであります。

【審議期間等の予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて7番、利根健二君、8番、山本芳男君を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和2年香美市議会定例会2月定例会議において可決されました、精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について、地方における公立・公的病院

の国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことを求める意見書の提出について、会計年度任用職員制度に必要な財源措置を求める意見書の提出についてにつきましては、衆参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へ送付いたしました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

日程第4、議案第49号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第10号）から日程第7、議案第52号、香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上4件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 令和2年香美市議会定例会3月臨時会議開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、年度末で公私ともに多忙を極める中、臨時会議に御出席をいただきまことにありがとうございます。

本臨時会議には4件の議案を提出させていただいております。

議案第49号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第10号）、議案第50号、令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第6号）、議案第51号、香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号、香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件でございます。

細部につきましては、議案細部説明書を添付いたしておりますので、参照の上御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、日程第4、議案第49号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 10ページの繰越明許費補正について伺います。

繰り越し理由として、地元関係者との調整に不測の日数を要するというのですが、

地元というのは複数あるのか、どこなのかをお尋ねするということと、プラス700万円ぐらいの繰越明許費補正ですが、その要因についてお尋ねします。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

現在工事中の案件として、繰り越し調書自体が1月ぐらいに出さなければならず、2、3月という年度末の時期で工事を終わらす予定でございました。ただし、事業完了に向けて工事を進めていましたが、取り合わせ及び掘削による地盤、背後地等の状況変化が起こり、設計変更を行う必要が生じました。その都度に、ちょっと追加の用地、その他という形になって時間を要した案件でございます。場所に関しては、現在8カ所、総延長約170メートルで実施しておりますが、そのうちの2カ所でそういう案件が生まれ、調整し、もう現在工事にはかかっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） どの場所なのかというがは。8カ所のうち2カ所というがはわかるけど、どこなのかということですけど、それは言えますか。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 申しわけありません。地区の把握まではしておりません。土佐山田地区の中で8カ所で動きゆうという形ですので、ちょっと設計書をよう持ってきていないので、抜粋しか持ってきていないです。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 最後ですが、維持補修の関係はなかなかおけているという部分も含めてあるかと思えますけど、全体的な状況、工事に係った繰り越しというがもあってくるんでしょうが、かなり積み残しがあるんじゃないかと思えますが。まあ、緊急性も踏まえてやっていると思うんですが、そこら辺の状況をこの際確認します。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 地元からの要望等が、年間やはりかなりの数あります。要望の手法もさまざまです。議員を通じて来るものもあれば、地区長を通じて来るものもたくさんあります。その現地を精査し、地元、地区長を始めとする代表者と調整し、何年度以降やったらかかれそうなどという形で調整しておりますが、現在、やはり100件程度は余ってきちゆうような状況です。やはり限られた予算の中で、どのように効率を上げていくかというのが課題かとは思いますが、現場サイドとしては全く追いついていないです。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 14ページの新型コロナ感染症対策の関係で、6節の子ども・子育て支援交付金で297万円という金額ですが、これ全額国費ということで、それから同時に、期間としていつからいつまでの分がこれに入っているのか、もしわかれば。これ今後また長期になる可能性がありますわね、ですから、この今回の予算というがいつまでの関係かがわかっただけですが。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

期間を定かにきちんと数字を把握してきていないんですけれども、3月の休校になった期間と記憶しておりますので、3月14日までではないかと思えます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 済みません。休校の期間ですので、3月24日までではないかと思えます。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 14番、大岸真弓さん。

○14番 大岸真弓君 関連でお聞きしたいのですが、金額は細かくは構いませんけれども、何の補償費がどれぐらい入ってきたのか。親の休業補償なんかは入っていないと思うんですけれども。それから、児童クラブだけなのか、その他の学校休業等も入っているのか、何費がどういうふうに入ってきたのかをお聞きします。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

見やすいものが16ページの歳出のところに出ています。三角になっておりますけれども、金額で言いますと、保育園費が消毒とか手袋とかを買った金額で10万円、地域子育て支援センター事業費につきましては、ファミリー・サポート・センターを新型コロナ関係で使ったところにつきまして、援助会員に支払う利用料というのを全額補助が出るということです。それと、放課後児童クラブ対策費につきましては、その間に起こった人件費、それから備品費、それと消耗品、消耗品というのはせっけんとか消毒とかに使ったお金で、それを購入した金額とか人件費に使った金額が国の補助になるというところで、ここに上げさせていただいております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） 関連です。

今現在備品といいますか、マスク等はちゃんと充足しておりますか。

○議長（比与森光俊君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

マスクについては、この補助が出るといったときにはもう既に購入は難しい状況には

ありましたので、市として出せる分というところで備蓄分を出したりとか、そういう対応をしております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第50号、令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第6号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明はございません。細部説明書の2ページに議案の概要はお示ししております。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第51号、香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（比与森光俊君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番です。1ページのところに第5条の溪鬼荘等の使用等というところなんですけれども、ここの溪鬼荘等を使用する場合に、2項に「あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。」とありますが、これは生涯学習振興課のほうに出向くのか、教育委員会香北分室のほうに出向くのか、その申請先。それと、どれくらい前に申請をしなければならないのかというような、その方法とかをわかる範囲でお願いします。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 申請場所については、吉井勇記念館、教育委員会香北分室、生涯学習振興課を考えております。いつまでにとというのは、前日までには申請いただきたいと考えております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありますか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この前高知新聞に、アニメの取り組みということで「啄木鳥探偵處（きつつきたんていどころ）」ですかね、これの具体的な話とかはかなりきているんでしょうか、この関係含めて。まだ全然市のほうには話としてはきていないですか、今後のこの関係等で。その関連を含めてありましたら、溪鬼荘を使って片一方はもう無料にするようにしていますよね、記念館のほうは。その辺どうでしょうか、何かありましたら。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今度の声優さんを招いたりするのはうちの事業ですので、こちらのほうから発信はさせてもらっております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありますか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 溪鬼荘等使用料の表なんですけれども、1時間当たり一般が550円、香美市民が270円、これは何か積算根拠があるのでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） これに似通った施設が他の町にありまして、そこを参考にさせてもらっております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第52号、香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○議長（比与森光俊君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 12番、濱田です。

香北B&G海洋センターが開いているときの監視体制は何人でされているのか。教育委員会香北分室からプールの開館のときには行っていると思うんですけど、今まで2人だったかな、ちょっと確認します。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） この監視のできる免許を持っている者は、必ず1人要りますので、その免許を持っている者が生涯学習振興課にもおりますし、スタジアムにもいて、それと、あと分室のほうにもそれ以外の課のほうにもおりますので、ローテーションを組んで、必ず1人は資格のある者があって、あとは臨時職員、今度は会計年度任用職員になりますけど、その方を数名雇って運営していくように考えております。

○議長（比与森光俊君） ほかに。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 関連ですけど、大体常備2人、3人ですかね、体制として1日昼間とか、夜間もある場合もありますけど。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今資料を持っておりませぬけれども、まず、受付に1人必要ということと、監視には多分3人は必要になると思いますので、それぐらひは最低必要と思います。

○議長（比与森光俊君） ほかに。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） いただいた資料の7ページになりますが、入館者の推移が載

っていますけど、この中身の分析として、市外というのはどれぐらいの比率になるのかを分析しているのかなと思って。今回市外を上げますけど、その辺何か分析していれば。今度増額の新しい見通しをつくっていますので、その根拠を含めてどうかな。そういう分析したかどうかを含めてお願いします。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 申しわけありません。きょうは資料を持っておりませんので。分析はできると思います。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 附則でお尋ねします。

条例自体は7月1日から施行するということですが、農村広場については10月1日からということになっていますが、ここの違いについて説明を求めます。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 農村広場については芝を休める期間がありますので、それをあけるのが10月1日になるということになっております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

審議終了に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今月19日に2月定例会議を終了してからわずか12日間ですが、この間、新型コロナウイルス感染症が東京都中心に拡大され、終息の気配が見えない状況が続いております。開催が待たれました東京2020オリンピック、パラリンピックも延期が決定されたところでもあります。高知県内では落ち着きを見せているように思われましたが、過日、13人目、14人目、そして昨日は15人目の感染者が発表されました。決して油断が許される状況ではないと思います。手洗い、そしてうがいの励行とともに、換気の悪い密閉空間、多人数の集まる密集場所、そして間近で会話や発声をする密接場所、この3つの密閉空間、密集場所、密接場所、「3つの密」を避け、健康管理に努めたいと思います。令和2年香美市議会定例会3月臨時会議は終了しますが、市長から提出されまし

た議案4件は、議員各位の慎重審議の結果適切に議決されました。議事運営に対しまして格段の御協力を賜り、まことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許可します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 終了に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本臨時会議に上程いたしました全ての議案につきまして、適切に御決定をいただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

御決定を賜りました上は、適切、速やかな事務処理に全力を挙げてまいる所存でございます。どうぞ、よろしく願いをいたします。

コロナ対策につきましては、本部会議を5回開催いたしまして、特に住民の皆さんの生活に直結をする行政事務の見地につきまして、徹底を図ることとして今取り組みを進めさせていただいております。いかなる状況になっても行政をあけるということに徹していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

適切なる御決定を賜りましたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比与森光俊君） 以上をもちまして、3月臨時会議を終了し、令和2年香美市議会定例会を散会いたします。

（午後 2時28分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 2 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和2年香美市議会定例会3月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	3月31日（火）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和2年香美市議会定例会3月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和2年香美市議会定例会3月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第49号	令和元年度香美市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	2. 3. 31
議案第50号	令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第6号）	原案可決	2. 3. 31
議案第51号	香美市立吉井勇記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 3. 31
議案第52号	香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	2. 3. 31